

# 施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

## 1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 市政参画の促進	② 施策番号	2101
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 市民参画・協働の推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総務部	総務課		

## 2. 施策の現状把握

### [1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民及び市職員
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	市民が求める施策に係る例規(案)や議案(案)のわかりやすさや、成立後に迅速な周知を図ることで、市民がより市政に参画しやすい環境を整備する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態か、今後どのように変化していくと考えられるか)	昭和から平成12年の地方分権一括法施行までは国、府、市という上下関係のもと受動的な行政執行だったが、徐々にではあるが地方分権が進んできて、今後は更に分権が進化していくと予想され、主体的な自治運営が求められていく。

### [2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 例規制定件数 計算式	件	公布等された条例、規則、訓令の合計数とした。
② 議案の可決率 計算式	%	6月議会から3月議会まで(臨時議会含む。)の議案(理事者側からのもので報告議案含む。)のうち可決できたものの割合を計上。
③ 計算式		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 例規制定件数	件	目標値	90	90	90	80	85	
		実績値	88	64	71	—	—	
		達成率	97.8%	71.1%	78.9%			
② 議案の可決率	%	目標値	100	100	100	100	100	
		実績値	100	86	99	—	—	
		達成率	100.0%	86.0%	99.0%			
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

### [3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29年実績	H30年度実績	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1 行政事務事業	例規制定件数	件	64	71	80	8,059	8,190	8,089	A	ア	◎
2 議会調整事務事業	議案の可決率	%	86	99	100	8,034	8,043	7,702	A	ア	○
3											
4											
5											
6											
7											
8											
計	2					16,093	16,233	15,791			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	市の条例、規則等を公表することで、市民の市政への関心が高まり、市民主体の地域づくりを推進する礎となる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	年度によって多寡はあるものの、公布等された条例、規則等は依然多数にのぼる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	本施策については、市が法令に基づいて事務を行っており、例規類を整備するため、市の関与は適切である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	市の条例、規則等を制定・公表することで、市民の市政への関心が高まることから適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	市の条例、規則等を制定・公表する行政事務事業は、施策推進の根幹となる事務であることから、重点事業として取り扱う。

### 4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	施策を構成する事務事業として適正であるが、事業を継続するにあたり、例規類の更新件数が地方分権等により依然多数にのぼるため、コスト削減が課題である。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	制定、改正する条例及び規則は多数にのぼり、平成27年度から例規類集のデータ更新委託料を制定等件数に応じて支払う方法から定額払いに変更した。引き続き、コスト面を考慮した事業の実施に努める。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	既存の条例、規則についても内容の精査を行う。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	適宜修正を行う。

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	例規制定件数が増加傾向にある中、それらの整備を通じた施策展開が適切に実施されている。 今後も地方分権や広域化の進展等に伴い例規制定の増加が見込まれるが、適切な対応を進められたい。	